

壱岐警察署協議会第4回会議議事概要

日 時	令和4年10月24日（月）14時00分～16時00分
場 所	壱岐警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 岡田会長 山口委員 日高委員 豊永委員 岩本委員</p> <p>2 警察署 草葉副署長 崎村刑事生活安全課長 高田地域交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会 議 の 状 況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 副署長から、前回協議会における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「ウィズコロナを考慮した街頭活動の強化」について 感染防止を図りながら、職務質問、交通取締り等、街頭活動の強化を図った。</p> <p>(2) 「官民一体となった災害対策の推進」について ア 壱岐市危機管理課、建設課、各箇所の公民館長と災害危険予想箇所の現場確認を行い、過去の災害の発生状況、避難箇所等の情報共有を図った。 イ 壱岐市、壱岐振興局、自衛隊、建設業組合等の民間団体、N T T、九州電力送配電等の民間企業が参加する壱岐市防災合同パトロール、長崎県災害対策壱岐地方連絡会議で災害に関する情報共有及び連携の強化を図った。</p> <p>2 令和4年4月から6月までの業務重点推進結果について 副署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) ニセ電話詐欺被害防止対策の推進 ア ニセ電話詐欺の発生や不審電話を認知した際の迅速な情報提供 (ア) 壱岐市内の学校、金融機関、公共輸送機関、介護施設等の登録事業所に対する生活安全ニュースのファックス送信の実施 (イ) 壱岐市の防災無線、壱岐市メールサービス、県警察公式メール「安心メール・キャッチ君」を活用した市民への注意喚起の実施 イ 自治体と連携したニセ電話詐欺撃退機の設置促進活動の推進 (ア) P T A研修会、社会を明るくする運動会議における広報の実施 (イ) 包括支援センター職員に対する撃退機に関する広報依頼の実施 ウ 学校や教育委員会と連携した防犯活動の強化</p>

- (ア) 小学生、中学生、高校生に対する周知活動の実施
- (イ) 各学校における防犯講話の実施
- (ウ) 壱岐地区学校PTA研修会におけるニセ電話詐欺被害防止に関する講話の実施
- (2) 交通安全対策の推進
 - ア 新入学期における子供の交通事故防止対策の推進
 - (ア) 交通安全協会との合同による小学校に対する交通安全教室の実施
 - (イ) 白バイ隊員による小学校、幼稚園に対する交通安全教室の実施
 - イ 高齢者の交通事故防止対策の実施
 - シニアカー使用者に対する交通安全フラッグの配布の実施
 - ウ 交通安全施設の点検の推進
 - (ア) 管内の交通安全施設の点検の実施
 - (イ) 道路管理者との連携による交通規制廃止・見直しの検討の実施
- (3) 災害対策の推進
 - ア 災害危険予想箇所の現場確認
 - (ア) 壱岐市、公民館長との災害危険予想箇所の確認の実施
 - (イ) 壱岐市防災合同パトロールへの参加
 - イ 会議参加、訓練の実施
 - (ア) 長崎県防災対策壱岐地方連絡会議への参加
 - (イ) チェーンソー操作訓練の実施
 - (ウ) 壱岐振興局、壱岐空港主催による災害時情報伝達訓練の実施

3 令和4年7月から9月までの業務重点推進結果について
副署長から、次のとおり説明があった。

- (1) 少年の非行及び犯罪被害防止対策の推進
 - ア 街頭活動を中心とした少年非行防止対策の推進
 - (ア) 花火大会の各会場における警戒活動と補導活動の実施
 - (イ) 通常勤務による積極的な街頭補導活動の実施
 - イ 少年非行防止教室及び薬物乱用防止講話等の実施と少年が被害に遭うおそれのある犯罪やSNS利用に関する注意事項等の積極的な広報
 - (ア) 壱岐商業高校、郷ノ浦中学校における薬物乱用等の非行防止講話、SNS犯罪被害防止に関する講話の実施
 - (イ) 虹の原特別支援学校壱岐分校小中学部における職員を対象とした非行防止・防犯講話等の実施
 - ウ 関係機関と連携した被害防止対策の推進
 - (ア) 郷ノ浦幼稚園、那賀小学校、筒城小学校等における防犯教室、不審者対応訓練の実施
 - (イ) 石田町民生委員児童委員協議会、瀬戸小学校区青少年健全育成協議会総会等における少年非行防止に関する講話の実施
 - (ウ) 青少年健全育成協議会が主催する広報パレードへの参加
 - (エ) 壱岐振興局、壱岐市と合同による、防犯及び交通安全の確

保を目的とした通学路点検の実施

(2) 交通安全対策の推進

ア 秋の交通安全運動に伴う各種対策の推進

(ア) 壱岐市交通安全協会、各関係機関と連携による車両広報パレードの実施

(イ) 壱岐市交通少年団団長による防災無線による広報の実施

イ 各種団体と連携した安全対策の推進

(ア) 壱岐市内各企業による飲酒運転撲滅宣言の実施

(イ) 壱岐市教育委員会、道路管理者との連携による、壱岐市内各小学校の通学路点検の実施

ウ 街頭活動の強化

(ア) 交通安全協会、更生保護女性会等の関係団体との合同による交通事故防止を呼び掛ける街頭キャンペーンの実施

(イ) 通学路等の主要道路における速度違反の取締り、夜間における交通取締りの実施

(3) 水難事故防止対策の推進

ア 水難事故に対応する体制の確立

(ア) 壱岐市役所、警察、消防、海上保安部、委託業者等による海水浴場の安全対策等の協議、情報の共有化、連携系統表作成による事故発生時における体制の構築

(イ) 壱岐島内7か所の海水浴場に対する遊泳区域の指定

イ 水難事故防止に向けた取組の実施

(ア) 壱岐消防署員の指導による応急手当講習の実施

(イ) 遊泳区域標章設備点検の実施

(ウ) 警備艇等を活用した総合的な水難救助訓練の実施

4 令和4年10月から12月までの業務重点推進計画について副署長から、次のとおり説明があった。

(1) ニセ電話詐欺被害防止活動の推進

ア 地域住民に対する被害防止のための広報の推進

イ 金融機関等に対する被害の発生防止のための広報の推進

ウ 関係機関との連携

(2) 交通安全対策の推進

ア 子供や高齢者の交通安全対策の推進

イ 年末における交通事故防止対策の推進

(3) 犯罪被害者支援活動の推進

ア 犯罪被害者等の心情を踏まえた支援活動の実施

イ 犯罪被害者等への理解を深めるための施策の実施

ウ 関係機関、団体との連携強化

5 諮問テーマへの協議会の答申に対する推進状況について

副署長から、前回協議会における諮問テーマ「高齢者に対するニセ電話詐欺被害防止の浸透方策について」への答申「ケーブルテレビ及び防災無線等の地元メディアを活用した広報の実施」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。

	<p>(1) ケーブルテレビによる広報の実施</p> <p>ア ニセ電話詐欺の認知状況、壱岐警察署管内で発生したインターネット利用に関する架空料金請求詐欺事件の事例の説明、被害防止広報を実施した。</p> <p>イ ニセ電話詐欺根絶旬間に関する広報を実施した。</p> <p>ウ 警察本部長と長崎県知事によるニセ電話詐欺被害防止に関する共同メッセージの広報を実施した。</p> <p>(2) 防災無線による広報の実施</p> <p>ア ニセ電話詐欺関連事案の発生を認知した際、スピーディーに被害防止広報を実施した。</p> <p>イ ニセ電話詐欺根絶旬間に関する広報を実施した。</p> <p>6 諮問テーマに対する答申について</p> <p>副署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申があった。</p> <p>(1) 諮問テーマ</p> <p>効果的なSNSの在り方について</p> <p>(2) 協議会からの答申</p> <p>岡田会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。</p> <p>○ 観光名所等の写真や情報を活用した広報の実施</p>
提出意見	<p>○ 夜間における歩行者の交通安全対策の推進について</p> <p>日没後の暗い時間帯にウォーキングやランニングをする者をよく見かけるが、夜間は見通しが悪く非常に危険であるため、夜間における歩行者の交通安全対策を推進してもらいたい。</p>